2023年（令和５年）１月25日（水）第179号

建設職能新聞

一般社団法人
東京建設職能組合連合会
発行人　渡辺喜重
〒162-0843 東京都新宿区市谷田町2ー26
TEL 03(3268)6343 FAX 03(3260)1045
http://www.kenshoku.or.jp
メール：info@kenshoku.or.jp

主な記事

１面・年頭のご挨拶
２面・「健康診断」初開催
３面・年頭所感 ～年男より～
４面・国保だより

年頭所感

一般社団法人 東京建設職能組合連合会
会長 渡辺 喜重

２０２３年の新年を迎え、皆様おめでとうございます。謹んで年頭のご挨拶とともに関係各位のご繁栄とご多幸をお祈り申し上げます。

また、平素から本会並びに国保組合の事業運営にあたたかいご支援・ご協力を賜り心から御礼申し上げます。

全世界で爆発的に拡大した新型コロナウイルスが昨年も感染者数を増加する状況で恐怖や不安が続く一年となりました。

新型コロナウイルス感染症に罹患された方々、関連して様々な困難に遭われている皆様に、心よりお見舞い申し上げます。また、医療や公務、そして日常生活を支える諸業務に引き続き従事いただいている皆様に御礼申し上げます。

また経済面でもあらゆる業種で回復とはいかず、我々、地場の建設業においてもその影響は少なくありません。

社会はこのような状況でしたが、昨年はプロ野球の村上選手（ヤクルト）がシーズン最多本塁打記録【56本】を樹立し、年末には中東で初開催となるＦＩＦＡワールドカップ２０２２が開催され、日本代表が２大会連続で決勝トーナメントに進出するなど、若いが躍動する年となり選手の皆様からたくさんの感動と勇気を与えていただきました。

本年も例年以上に先行きが不透明な１年が予想されますが、役職員一同、この困難と闘って参りますので、皆様のご協力とご支援を何卒よろしくお願い申し上げます。

本年も
よろしくお願い申し上げます

【副会長】加藤 信愛（中央）
【副会長】黒川 修（左）
【副会長】矢内 勇吉（右）

年頭ご挨拶

（一社）東京建設職能組合連合会 顧問
参議院 自由民主党 幹事長代行
参議院議員
丸川 珠代

新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

一般社団法人東京建設職能組合連合会の皆様におかれましては、幸多き新春を迎えられたこととお喜び申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と建設工事継続の両立を図られている建設業関係者の皆様に心から敬意と感謝を申し上げます。

とりわけ東京建設職能組合会員の皆様は、地域に根を張り、防災・減災対策や社会インフラの老朽化対策などを担う「地域の守り手」として大きな役割を果たすとともに、地域の経済・雇用を支える基幹産業として、私たちの安心・安全を守って下さっています。

一方、人口減少・少子高齢化による技能労働者の高齢化や大量退職期が間近に迫っており、建設業界が、今後ともその大きな役割を果たしていくためには、担い手の確保・育成が重要な課題となっております。

将来の担い手を確保するためには、「処遇改善」や「働き方改革」に取り組み、建設業が「給料が良く、休暇がとれ、希望が持てる」、いわゆる「新３Ｋ」といわれる魅力的な産業となるよう取組をより一層促進していかなければなりません。

「処遇改善」については、適切な賃金水準の確保や社会保険への加入徹底を進めるとともに、若い世代にキャリアパスと処遇の見通しを示し、技能と経験に応じて給料を引き上げていくため、「建設キャリアアップシステム」の普及・活用を政府において推進しております。

「働き方改革」については、新・担い手三法の内容も踏まえ、適正工期による契約の推進や施工時期の平準化の取組を推進するとともに、ＩＣＴ活用などにより生産性向上をはかることが求められています。こうした課題の解決に向け、公共工事設計労務単価の一層の引上げや、安定的かつ持続的な公共投資の確保に向けて取組んで参ります。

皆様には、引き続きこれらの施策に御理解、御協力をいただき、建設産業が今後も地域の担い手として活躍し続けてくださることを心より願っております。

結びに、一般社団法人東京建設職能組合連合会の益々のご清栄を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

顧問弁護士による法律相談

柴田総合法律事務所
弁護士 柴田 浩子 先生

顧問税理士による税務相談

外崎会計事務所
税理士 外崎 淳一 先生

柴田顧問弁護士、外崎顧問税理士に相談を希望される方は、専用の相談票（当会ホームページよりダウンロード）に必要事項をご記入の上、お申込みください。

お気軽にご相談いただければと思います。お待ちしております。

ご不明な点につきましては連合会（五十嵐・藤田）宛にご連絡ください【TEL 03-3268-6343】

謹賀新年

蒲田建具職組合 竹中 元春

蒲田畳業組合 小林 克浩

蒲田表具襖内装組合 林 慎一郎

大田建設職能組合 長谷川利夫

蒲田建築組合 宇田川 暁（理事）

杉並建築組合 樺澤 幸夫（理事）

大田緑地組合 髙井 修一

玉川建築組合 柿戸 義朗

愛宕建築職別組合 福田 勇

大森建築組合 吉田登志夫（監事）

一般社団法人東京表具経師内装文化協会 髙橋 晃一

東調布建築組合 後藤 茂太（理事）

～年男より～ 令和５年 年頭所感

平成11年生
24歳

大田緑地組合
長田　亮 氏

新年あけましておめでとうございます。今年は４月末に第１子が生まれるので父親として精一杯が頑張りたいと思います。
それと同時に資格や仕事にも熱意を持って取り組んで精進していきます。厄年なのでケガや病気に気を付けて仕事を行っていきたいです。

昭和50年生
48歳

首都圏建築組合
梨本 久就 氏

明けましておめでとうございます。コロナの影響や物価の高騰などもあり、決して仕事のやりやすい環境とはいきませんが、色々と工夫し試行錯誤しながらまた一年をいい年に出来るように努力をしていきたいです。

昭和50年生
48歳
北多摩建築組合
長坂 栄治 氏

明けましておめでとうございます。本年は卯年、４回目の年男となりました。
私は普段、地元消防団の副団長を務めており、地域の安全活動に励んでおります。
昨年はコロナや戦争など暗いニュースが続きましたが、今年は皆さんが安心して過ごせる年になることを祈っております。

昭和38年生
60歳

蒲田建築組合
中村 英一 氏

あけましておめでとうございます。
昨年はロシアがウクライナに侵攻し世界的に物価高になり、コロナも終息せず、経済的にも不透明で不安ばかりの一年を過ごしました。しかし始まりがあれば終わりも必ずあります。
今年こそは日本をはじめ、世界の人々が平和で豊かに暮らせるように皆で助け合い、感謝を心掛けながら毎日を一生懸命生きていこう思います。皆で頑張りましょう!!!!

卯年生まれの性格

もの静かで行儀がよく上品で繊細。一般的に静かで落ち着いた生活を好む傾向があります。対人関係においては、争いごとを好まない平和主義者なので、周りの意見を上手く調整する聞き上手な人が多く、年上の人に可愛がってもらえる愛嬌があります。

卯年生まれの有名人

ダウンタウン、唐沢寿明、松重豊、伊藤英明、米倉涼子、内田有紀、井上真央、長澤まさみ、辻希美、永瀬廉、髙橋海人

こんな年でした

【昭和38年】 アニメ「鉄腕アトム」放送開始
【昭和50年】 第二次ベビーブーム
【昭和62年】 広島カープの衣笠選手が連続試合出場の世界新記録を樹立
【平成11年】「だんご３兄弟」の大ヒット、乙武洋匡氏『五体不満足』がベストセラー

知事年頭所感

東京都知事
小池百合子

明けましておめでとうございます。
久々に、街に賑わいが戻りつつあります。明るい兆しを、力強い成長のうねりへと繋げ、持続可能な東京の未来を確かなものにしていきたいと思います。
感染症、エネルギー問題、自然災害など、地球規模の出来事が足元の社会経済活動に直結する時代です。都政においても、世界を常に意識しなければ、たちまち国際社会の潮流から取り残されてしまうでしょう。
昨年のＣＯＰ27では、人類が直面する気候危機の現状と対策の最前線を目の当たりにし、改めて、国家や都市が共に力を合わせて取り組むべきとの思いを強くしました。東京都は、電力を「Ⓗ減らす」、「Ⓣ創る」、「Ⓣ蓄める」のＨＴＴを合言葉に、皆様と力を合わせ、脱炭素化とエネルギーの安定確保を同時に進めていきます。
また、取り巻く脅威から都民の命・暮らしを守り抜く強靭な都市の実現も重要です。折しも、今年は関東大震災の発災から１００年の節目を迎えます。都の防災施策を前提条件から見直し進化させた「ＴＯＫＹＯ強靭化プロジェクト」を推進力に取組を一層加速していきます。
そして、この安全・安心を基盤に、「人」が思いのままに活躍できる社会を築く。多様な人材が生み出すアイデアやテクノロジーこそ東京が誇る強みです。そこで、これを一つのブランドにして、世界中に売り込んでいきます。その名も「Sustainable High City-Tech. Tokyo」。頭文字を取り、「SuSHi Tech Tokyo」です。世界中で親しまれる日本の食文化「鮨」のように、国際社会での存在感を発揮していく。２０２３年は、その出発点となる年です。スタートアップを中心とした国際イベントを開催するなど、挑戦を続ける東京の姿を力強く発信してまいります。
東京が変われば、未来も変わる。希望と活力に溢れる都市への進化を共に推し進めてまいりましょう。
新しい年が、皆様にとって幸多き素晴らしい年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

令和五年　元日

初開催「健康診断」

2022年12月18日（日）
会場：TOC有明

共催　（一社）東京建設職能組合連合会・東京建設職能国民健康保険組合

初開催となる「健康診断」が2022年12月18日（日）にTOC有明にて開催され、40名の組合員の方々がご来場されました。
自覚症状が現れにくい病気は少なくないため、今回の「健康診断」で健康状態をチェックし、ご自身の体の状態をしっかりと知っていただく機会となりました。
またこの事業は来年度も継続して行う予定です。

会場となったTOC有明ビル

当日の会場の様子

健診を受けるとメリットいっぱい

健診は定期的に受けてこそ、メリットがあります。毎年受けて、ご自身の健康管理に役立てましょう。

①病気を早期に見つけられる

生活習慣病は、調子が悪くなってから病院に行くのでは手遅れ。絶好調でどこも悪くないときから定期的に健診を受け、病気の芽を摘んでリスクを回避しましょう。

②定期的に健康チェックができる

毎年健診を受けていると、１年前と比較して自分の体の「経年変化」をチェックすることができます。少しずつ体重や腹囲が増えていませんか？ 血圧や血糖値、コレステロールはどうですか？ 自分で確認して、気になるところがあれば生活習慣をふりかえってみましょう。

③将来の医療費が減らせる

健診を受けなかったり、再検査を受けなかったりして放っておくと、気づかないうちに病気が進行して、突然大病を発症することがあります。血管が破裂したり詰まったりして心臓病や脳卒中になると、命にかかわります。命を取りとめても、重い後遺症が残り、医療費も高額になります。年に１回、健診を受けることで大病を防ぎ、将来の医療費も減らすことができます。

建設職能・支部紹介　～江戸川土建組合～

今回の「支部紹介」は、江戸川土建組合・金井事務局長（写真右）にお話を伺いました。
日々の様々な業務を行う中でのモットーは「組合員さんとの直接の交流を大切にする」とのことで、自ら事業所などに足を運ぶことも多いそうです。
金井事務局長の長年の趣味はゴルフで、休日は千葉県などのゴルフ場でプレーしており、仲間と良い時間を過ごしているとおっしゃっていました。

建設職能の支部としてだけではなく、労働保険事務組合の業務も行っている金井事務局長

本事業は、子育て世帯・若者夫婦世帯による高い省エネ性能（ZEHレベル）を有する新築住宅の取得や、住宅の省エネ改修等に対して支援することにより、子育て世帯・若者夫婦世帯等による省エネ投資の下支えを行い、2050年カーボンニュートラルの実現を図ることを目的とした事業です。
（「こどもエコすまい支援事業」は、令和４年度補正予算の成立を前提としております。）

本事業に関するお問い合わせはこちらの相談窓口まで
電話番号　03-6704-5537
受付時間　９：00～17：00（土・日・祝含む）

蒲田塗装工業組合　高橋　一敏

東京建具協同組合　佐藤　秀明

昭南建設組合　斉藤　建一

大田区塗装業組合　田口　亨二

狛江建設組合　絹山　晃広

東京瓦事業協同組合（監事）　神谷　正博

八王子南多摩建築組合　池田　壮

北多摩建築組合　宮川　忠雄

江戸川土建組合　石田　照男

月島建設業組合　三上　義信

中央畳工組合　新藤　一郎

一般社団法人早稲田建設業組合　加藤　良一

北区表具経師組合　金子　和幸

建設職能文京支部　五十嵐　一文

本郷建築組合　百瀬　喬

東京都塗装工業組合　平野　孝夫

東京都瓦工事職能組合　藤井　禎夫

城東建築組合　斉藤　義明

江東建業組合　渡邊　正利

江東建築業組合　中原　松雄

三田土建組合　渡邊　勝

麻布建設組合（理事）　河野　賢雄

六本木建築組合　三保谷昌弘

国保だより

国保組合事務局
TEL 03-3260-6441
FAX 03-3260-7534
建設職能国保

事業所健診（定期健康診断）結果データの提出にご協力ください

建設職能国保では、保健事業の実施により、元気な職場づくりを応援します！

事業所健診の結果を提供していただくと、下記のようなメリットに繋がります。ぜひご協力ください!!

メリット 1

提供いただいた事業所健診結果をもとに、メタボリックシンドローム判定を行い、該当する方には無料で特定保健指導を行います

・特定保健指導の内容

動機付け支援
原則として１回個別面談を実施。専門家のアドバイスのもと今後の目標を立てます

積極的支援
最初に１回個別面談を実施し、専門家のアドバイスのもと今後の目標を立てます

→ 目標に沿って生活改善を実施 → 継続的な支援（３か月以上） → 3～6か月後 メタボが改善されたか（目標を達成したか）確認

Q 労働安全衛生法第66条1項 とは?

事業者は常時使用する労働者に対し、１年以内毎に１回定期的に健康診断を行うよう義務付けられています

従業員の皆様の健康維持・増進を図ることで他にもたくさんのメリットが!!

メリット 2

健康経営の取り組みにもなります

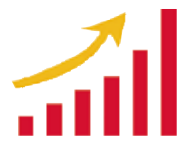

事業の生産性UP

従業員の健康増進

企業イメージUP

メリット 3

従業員の皆様の健康を保障することで医療費の抑制につながり、保険料の大幅改定を回避することができます!!

１月下旬から年間医療費のお知らせ（医療費通知）をご自宅にお送りします

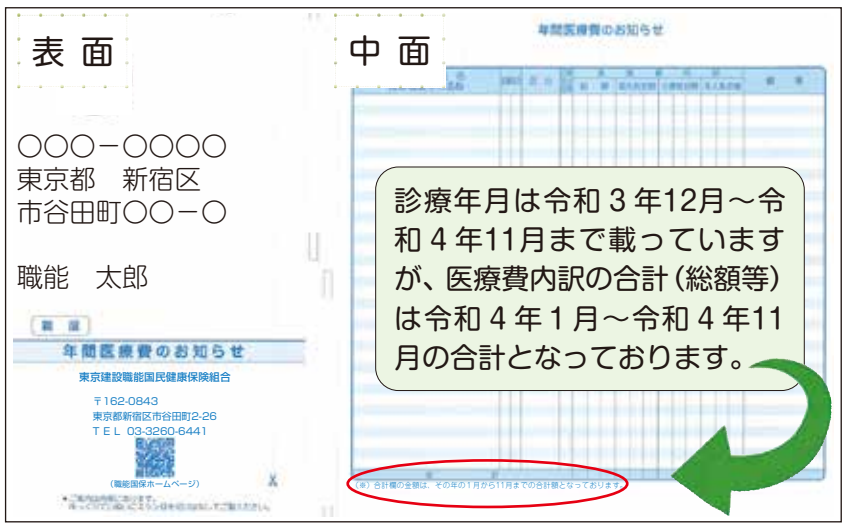

◆年間医療費のお知らせには、以下の７項目を記載しています

① 受診者氏名
② 医療機関等の名称
③ 診療年月
（令和３年12月～令和４年11月診療分）
④ 受診区分（外来・歯科など）
⑤ 日数または回数
⑥ 医療費内訳
（合計額は令和４年１月から令和４年11月の合計）
⑦ 医療費控除の申告手続きと医療費のお知らせの見方の説明文

マイナポータルに登録すると、令和３年９月診療分以降の医療費通知情報がマイナポータルでも確認できます。医療費控除の申請にも利用できますので、詳しくはマイナポータルのサイトをご覧ください。

《加入者数》

組合員	2,197人
家　族	2,340人
後期高齢者組合員	144人
計	4,681人

（2022年12月末現在）

確定申告の際に医療費控除を受ける場合、年間医療費のお知らせを添付することで「医療費控除の明細書」の記載の一部を省略することができます。
なお、明細書の省略をする場合には、必ず下記の注意事項をご確認ください。

（注意事項）

- 年間医療費のお知らせに記載されていないものがある場合（※）には別途領収証に基づいて「医療費の明細書」を作成しその明細書を申告書に添付していただく必要があります。（この場合、**医療費の領収書を確定申告の期限から５年間保管する必要があります。**）
- 本人負担額の欄には、自己負担相当額が記載されていますが、本人負担額と実際にご自身が負担された金額が異なる場合は、ご自身で金額を訂正して申告していただく必要があります。
- 年間医療費のお知らせを紛失しても再発行はできませんのでご注意ください。

（※）■ 令和４年12月診療分（全て）　■ 医療機関名が空欄
■ 区分が柔整　■ 医療機関等の請求が遅れている場合

年間医療費のお知らせについてのお問い合わせは**建設職能国保（☎:03-3260-6441）**までお願いします。
なお、傷病名、薬剤等の診療内容についてはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

国民健康保険被保険者証が更新されます

現在皆さまのお手元にある有効期限が令和５年３月31日までの国民健康保険被保険者証（以下「被保険者証」）は、令和５年４月１日から新しい有効期限の被保険者証に切り替えとなります。

■有効期限について
原則は令和６年３月31日ですが、次のどちらかに該当する場合は有効期限が異なる場合があります。
・年度中に75歳になる方とその家族…組合員の75歳の誕生日の前日
・保険料を滞納している方…被保険者証をご確認ください

■次の場合は手続きが必要です
同一世帯の家族が大学や専門学校等に進学するため親元を離れて一人暮らしや寮で生活する場合、特定の施設等に入所した場合は別途申請が必要です。

■資格がなくなったとき
当組合の資格を喪失した場合は、被保険者証は使用できません。
速やかに、必ず所属の支部へご返却ください。

■古い被保険者証はご自身で裁断し、破棄してください
これまでは有効期限の切れた被保険者証はご返却いただいておりましたが、被保険者証の更新で有効期限の切れた被保険者証はご返却いただく必要はありません。個人情報が記載されているため、ご自身で裁断し、確実に破棄してください。

マイナンバーカードを健康保険証として利用できます

令和３年10月から、医療機関や薬局などでマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになりました。
マイナンバーカードを健康保険証として利用すると、
・就職や転職、引っ越しをしても保険証の切り替えを待たずに健康保険証としてずっと使える。（医療保険者への届出は引き続き必要です。）
・限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除される。
・マイナポータル（政府運営のオンラインサービス）で自身の特定健診情報や薬剤情報、医療費通知情報が見られる。
…等のメリットがあります。なお、健康保険証として利用できる医療機関や薬局については、順次拡大していく予定です。
当組合が発行する被保険者証もこれまで通りご利用いただけますが、マイナンバーカードの健康保険証利用も是非ご検討ください。
※マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、事前にマイナポータルで申し込みをする必要があります。
※マイナンバーカードを健康保険証として利用できる医療機関・薬局については厚生労働省のホームページよりご確認いただけます。

謹賀新年

首都圏建築組合　黒川　修（理事）

世田谷中小建設業協会　持丸　純也

東京都畳工業協同組合　福田　友郎

京浜工業塗装協同組合　黒坂美喜雄

練馬建設事業組合　黒田　國男

一般社団法人 西部建設厚生協会　植島　清春

城南建設組合　宮澤　正倫

東調布建設組合　宮崎　肇

小岩建築協同組合　川上　行男

東京造園業組合　榎本　好男

一般社団法人 代々木建設組合　名越　実